今治市終活情報登録事業のご案内

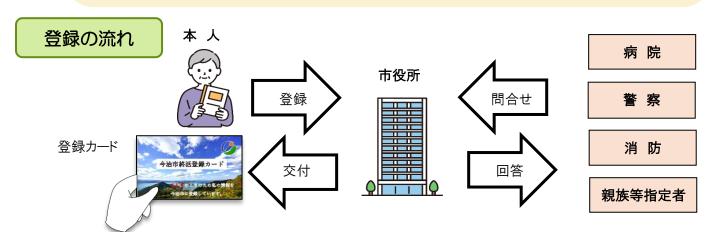
今治市では、ご自分が「もしもの時」に、親族や病院、警察などに必要な情報を伝えることができる「**終活登録事業**」を実施しています。

あらかじめご本人が伝えたい内容を今治市に登録しておくことで、急病や事故などで意思表示ができなくなったとき、登録していた内容を、指定したご親族や病院、警察などに伝えることができます。

登録できる内容

- ☆緊急連絡先
- ⇔かかりつけ医、アレルギー等
- ✿親族関係図

- ☆エンディングノート、遺言書の保管場所
- ☆臓器提供、献体に関すること
- ☆死後事務委任契約や葬儀などの生前契約
- ☆金融機関と契約している遺言信託、遺言代用信託など
- ☆その他、親族に伝えたいこと



登録するために

- ⇔対 象 者 今治市内に住む登録を希望される方
- ☆登録方法 福祉政策課窓口にご相談のうえ、登録票を提出してください。
- ✿登録費用 無料
- ☆受付日時 月~金 午前8時30分から午後5時15分(祝日を除く)

登録窓口

今治市 福祉政策課

- ◆所在地 今治市別宮町一丁目4番地1 今治市役所第1別館5階
- ☆電話番号 0898-36-1525
- ◆FAX番号 0898-32-5211
- ☆メールアドレス <u>fukusis@imabari-city.jp</u>
 (支所からは、オンライン相談可)